

経営比較分析表（令和5年度決算）

大分県 豊後大野市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	非設置	97.0
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	5
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和10年4月1日 豊後大野市太陽光第2発電所	令和10年4月1日 豊後大野市太陽光第2発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%)※1		
九州電力送配電(株)	100.0		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,481	2,739	2,469	2,618	2,668
合計	2,481	2,739	2,469	2,618	2,668

年間電灯電力料収入 (千円)	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	-	106,743	106,743

基金への積立の有無…無	利益剰余金の用途について (具体的な使用実績事業を記入してください)
基金への積立の有無…無	一般会計への繰出しの有無…有 目的: 教育費や福祉事業など、公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進を図るべく、市が行うさまざまな事業に活用 36,777千円 その他の有無…無

分析欄

1. 経営の状況について
平成26年度中に5ヶ所の発電所を順次稼働開始。令和元年度から地方公営企業法を適用し、現在は公営企業法に基づいて施設管理を行っている。発電については、月別には前年(令和4年度)を下回る月があるものの、全体(年度)としては上回っており、比較的安定している。売電状況については、当該年度(令和5年度)から本格的に開始されたオフライン代理制御による売電収入の減少が見込まれる。よって、当該年度(令和5年度)の売電収入を基準として増減の推移を注視していく。

「経常収支比率」については、100%を超えており、単年度収支が赤字であることを示しているが、今後は、当該年度(令和5年度)から本格的な運用が始まったオフライン代理制御による売電収入の減少が見込まれる。よって、当該年度(令和5年度)の売電収入を基準として増減の推移を注視していく。

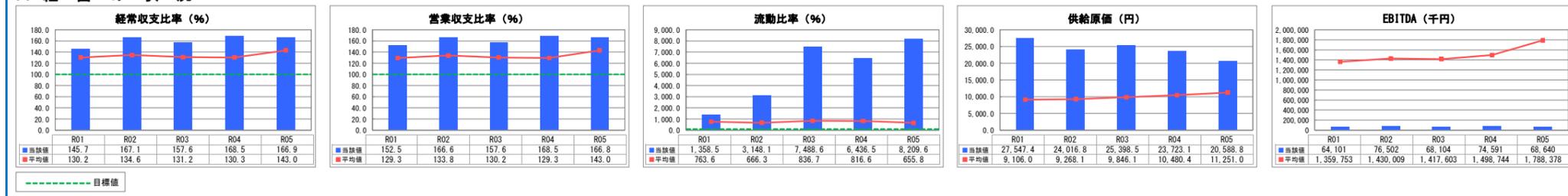
「営業収支比率」についても、100%を超えており、単年度収支が赤字であることを示しているが、今後は、当該年度(令和5年度)から本格的な運用が始まったオフライン代理制御による売電収入の減少が見込まれる。よって、当該年度(令和5年度)の売電収入を基準として増減の推移を注視していく。

「流動比率」については、100%を大幅に超えているが、流動資産においては、当該年度(令和5年度)から本格的な運用が始まったオフライン代理制御による影響をうけ減少となっている。今後は当該年度(令和5年度)を基準として売電収入の増減の推移を注視していく。また、流動負債は、消費税及び地方消費税に充てる未払金が前年度と比較して減少している。そのため、全体の比率は前年度より増となっている。

「供給原価」については、令和元年度から、大きな変化なく推移している。経常費用については、運用開始から10年が経過し修繕が必要な箇所が増え、それが予想されるためそれ以外の支出を抑えていく必要がある。また、年間発電電力量は天候に左右されるところが大きい。当該年度(令和5年度)は前年度と比較して増となっている。そのため、全体の比率は減となっているが、今後はほぼ同程度で推移していくと推察する。

「EBITDA」については、これまでは天候による発電量の増減に伴い純利益の増減があった。今後はオフライン代理制御の支払い、さらに令和6年度からは解体等積立金の開始予定により、純利益がさらに減少すると推察する。しかし、これは国や電力会社の都合によるもので経営努力により解決するものではない。今後は、これまでどおり健全な施設運営に努める。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別

発電型式	設備利用率 (%)	修繕費比率 (%)	企業債残高対料金収入比率 (%)	有形固定資産減価償却率 (%)	FIT・FIP収入割合 (%)
○ 水力発電 (最大出力合計-kW)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
○ ごみ発電 (最大出力合計-kW)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
○ 風力発電 (最大出力合計-kW)	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし	該当数値なし
○ 太陽光発電 (最大出力合計2,148kW)	13.1, 14.6, 13.1, 13.9, 14.1 (平均: 14.1)	0.9, 1.2, 0.4, 2.3, 3.0 (平均: 18.5)	0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0 (平均: 94.0)	6.9, 13.7, 20.4, 27.0, 33.7 (平均: 61.9)	100.0, 100.0, 100.0, 100.0, 100.0 (平均: 23.3)

2. 経営のリスクについて

九州電力管内では、供給過多により出力制御が急増している状況にあり、令和4年度からは、代理制御も開始され、当該年度(令和5年度)においては、売電収入は落ち込むこととなった。令和6年度からは解体等積立金も開始予定とされ、さらに売電収入が落ち込むことが予想される。

施設維持に関しては、「設備利用率」は、資源エネルギー庁で設定された設備利用率14%とほぼ同程度の数値となっており、天候や出力制御による影響も関係するが、今後も設備の定期的な点検等を行ない適切な施設運営を行っていく。

「修繕費比率」は、当該年度(令和5年度)は獣害によるフェンス修繕及び第3発電所の無停電装置修繕により若干の増となっている。今後は各施設の獣害被害や老朽化が予想されるため、状態の把握に努め適切に対応する。

「企業債残高対料金収入比率」が開業当初から0なのは、建設費用に企業債は利用しておらず、基金を利用している。そのため率の算出はない。

「有形固定資産減価償却率」は、現在33.7%であり、運転開始から10年を経過した。各施設ごとの老朽化度合いを把握・分析し、計画的な更新に努める。

「FIT収入割合」は100%となっている。固定買取価格制度等の調達期間終了後は、買取価格が下落し、収入が減少すると推察される。動向を注視しながら、施設の更新・売却・廃止等、対応を検討していく。

全体総括

現在の経営状況を維持すべく努力してきたが、オフライン代理制御により、前年同様の電力量でも売電収入は減少する月があった。今後は同様のケースが考えられるため、当該年度(令和5年度)を基準として増減の推移を注視していく必要がある。さらに、解体等積立金も開始され、FIT適用終了後は、買取価格が大幅に下がり、さらに収入が減少すると推察される。FIT適用終了前に売却や、FIT適用終了後に廃止・解体等、様々なことを選択肢に入れながら、健全な施設運営に努めていく。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の団体数を基に平均値を算出しています。